

「飛鳥・藤原」ガイダンスエリア 整備（案）について

令和7年5月28日
奈良 県

資料構成は下記のとおり

- I 全体コンセプト（案）**
- II 展示構成・展示計画（案）**
- III 各エリア整備イメージ、内容（案）**

I ガイダンスエリア全体コンセプト（案）

世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」の
推薦資産全体の価値・魅力を、障害の有無・国
籍・年齢・性別を問わず誰もが楽しめる空間。

Ⅱ 展示構成・展示計画（案）

- 1) 「飛鳥・藤原の宮都」全ての構成資産に関する価値・魅力が分かる。
- 2) 世界遺産全体及び奈良県にある世界遺産（「法隆寺地域の仏教建造物」、「古都奈良の文化財」、「紀伊山地の霊場と参詣道」）の概要が分かる。
- 3) ユニバーサル・ミュージアム^(※1)の概念を取り入れて、インクルーシブデザイン^(※2)の考え方で作り上げて、障害の有無、国籍、年齢、性別問わず楽しめる。
- 4) 「飛鳥・藤原」地域の観光・周遊情報が分かる。
- 5) 「飛鳥・藤原」と万葉文化、双方の魅力が分かる。

上記に加えて、乙の提案のもと、甲乙協議の上、決定する。

※1 ユニバーサル・ミュージアム

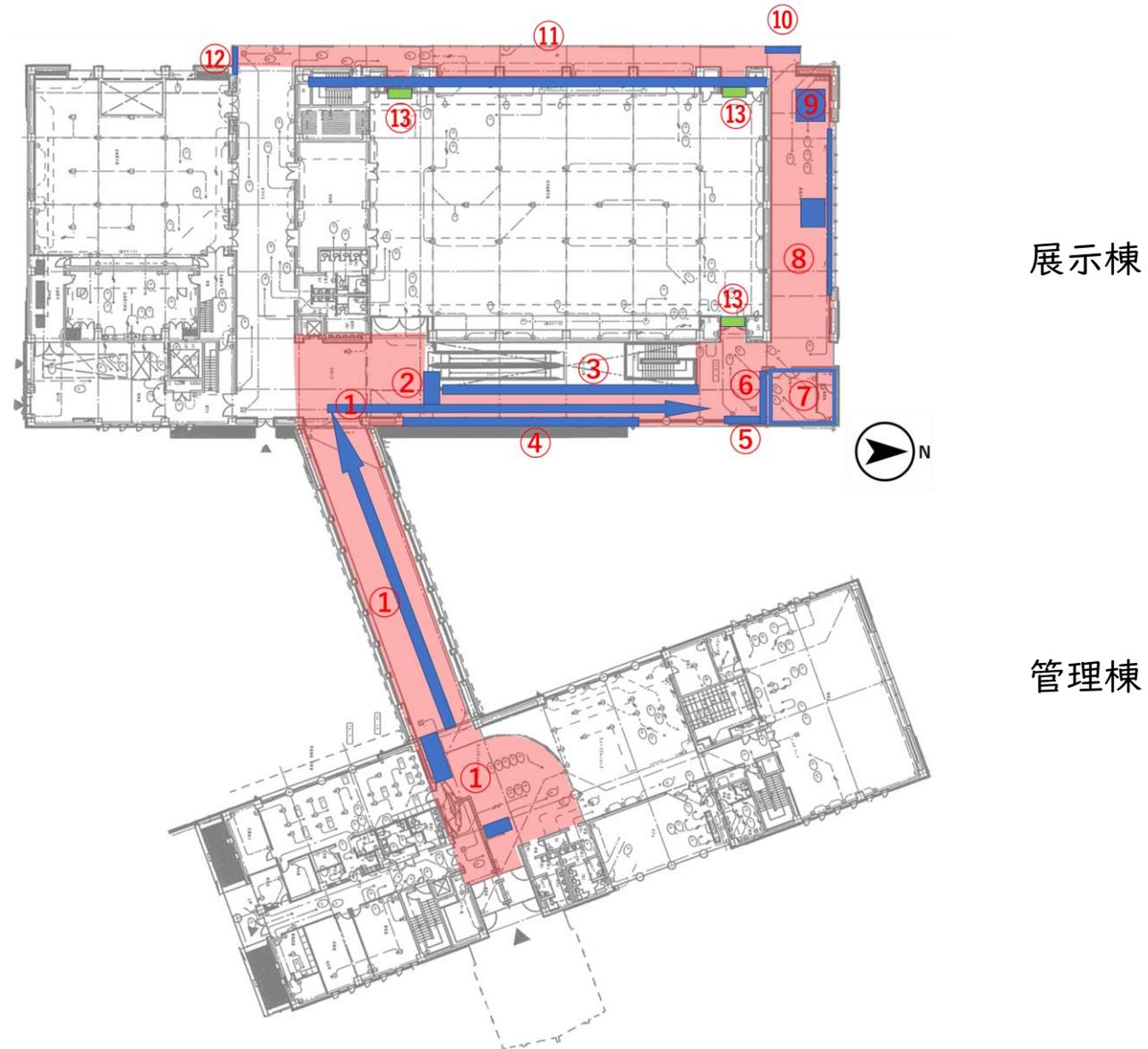
身体・言語・心理的なあらゆる障害を取り除き、障害の有無、国籍、年齢、性別など問わず誰もが等しく楽しめる博物館。

※2 インクルーシブデザイン

インクルーシブデザインは、メインストリームから排除されてきた人々に耳を傾け、デザインのプロセスに当事者の視点を取り入れていく考え方。

Ⅲ 各エリア整備イメージ、内容

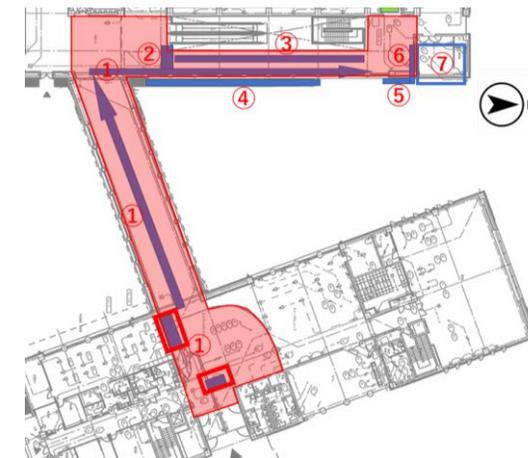
「飛鳥・藤原」エリア整備箇所（万葉文化館 管理棟・展示棟 1階）



①万葉文化館エントランス及び床面への誘導表示の整備

【万葉文化館エントランス】

- ・館内案内板を、整備改修後の配置に合わせて内容を更新する。
(館内案内板更新に係る材質、デザインなどは、甲乙協議の上で決定。)
- ・下記パンフレット(名称は仮)について、整備改修後の配置に合わせて内容で、レイアウト、デザインを行い、版下データを制作する。文章及び写真は甲より提供する。
 - ①奈良県立万葉文化館案内パンフレット(日・英・中(繁体字・簡体字)・韓)
 - ②令和8年度 展覧会・行事のご案内(日本語)(パンフレットのサイズ及び版下データの納付期限は、甲乙協議の上で決定。)



【万葉文化館インフォメーションエリア】

- ・「飛鳥・藤原」構成資産、情報発信施設及び周辺情報等を得ることができるインフォメーションエリアを整備する。
(デザイン及び機能などは、甲乙協議の上で決定。)
- ・「ならいこ」を放映するための設備を整備する。(詳細は、「第2章 業務の内容 2. 「飛鳥・藤原」ガイダンスエリア展示整備業務 (2) 留意事項②」を参照)
(「ならいこ」を放映するための設備は、甲乙協議の上で決定。)



館内案内板

【回廊及び展示棟1階東側廊下】

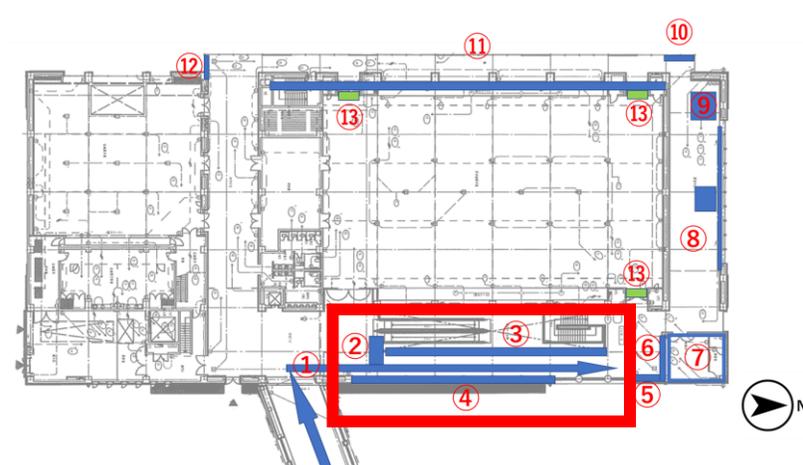
- ・点字ブロックを整備する(エントランスから展示棟映像ホール前まで(右図赤枠の範囲内))。
- ・誘導案内サインを整備する(エントランスから展示棟映像ホール前まで(右図赤枠の範囲内))。
(点字ブロック及び誘導案内サインの設置方法、材質、デザインなどは、甲乙協議の上で決定。)



インフォメーションエリア
整備箇所

②デジタルサイネージ、センサー式誘導音声ガイドの整備

- ・デジタルサイネージ及びセンサー式音声案内を設置する。
(機器などは、甲乙協議の上で決定。)

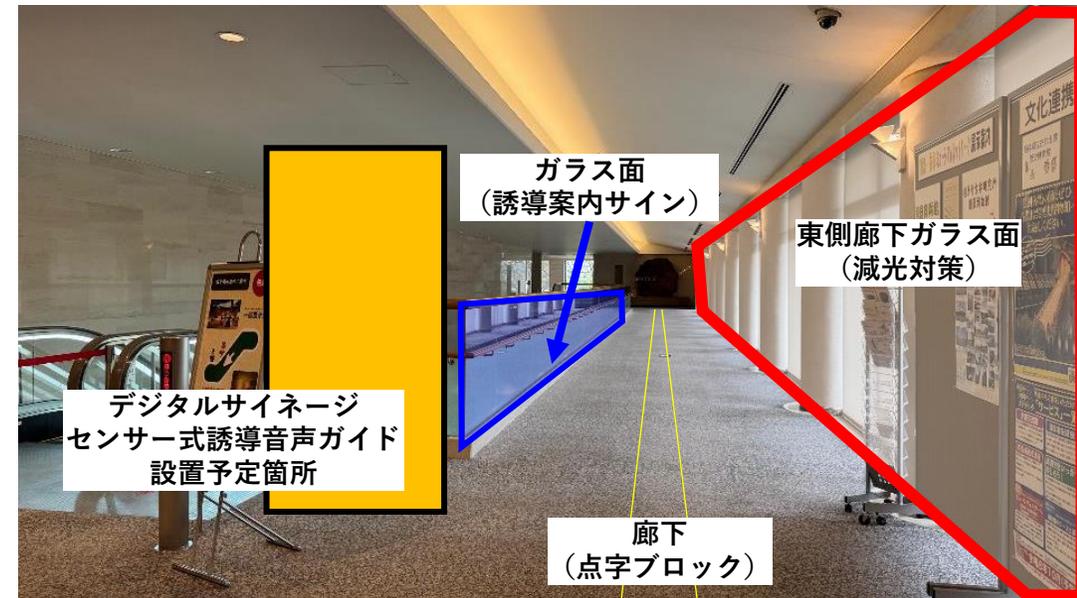


③ガラス面にガイダンス施設への誘導案内サインの整備

- ・ガラス面に誘導案内サインを整備する。
(誘導案内サインの設置方法、材質、デザインなどは、甲乙協議の上で決定。)

④東側廊下減光対策の整備

- ・東側廊下に面するガラス面に減光対策を行う。
(減光対策の内容 (遮光方法、材質等) は、甲乙協議の上で決定。)



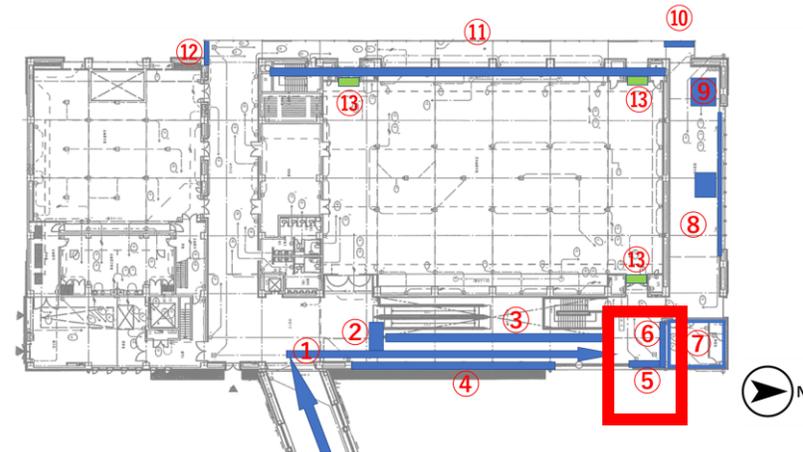
日本画展示室東側廊下
整備箇所

⑤ ガイダンスエリア入口東側壁面パネルの整備

- ・ 壁面にパネルを整備する。
(壁面に整備するパネルの展示内容 (設置方法、材質、デザインなど) は、甲乙協議の上で決定。)



東側壁面整備箇所



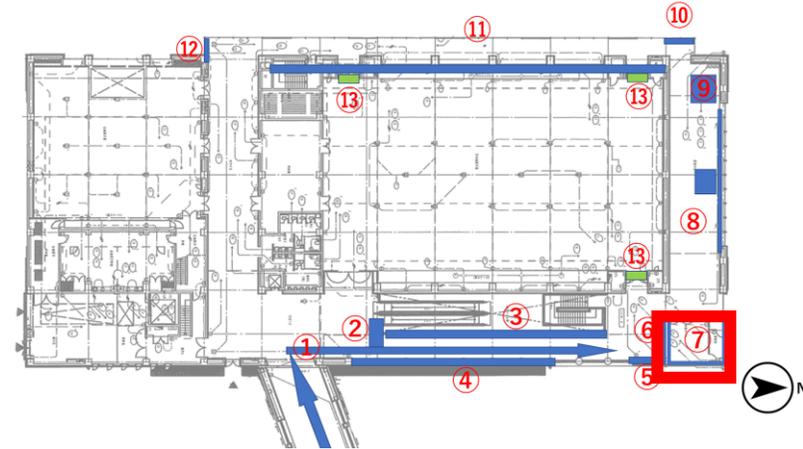
⑥ ガイダンスエリア入口北側壁面に大型モニター及びパネル等の整備

- ・ 展示中の春日杉の移動 (撤去・廃棄) 費用を計上すること。
- ・ 壁面に映像ディスプレイ (100インチ程度) 及びその周囲にパネルを整備する。
(壁面に整備するパネルの展示内容 (設置方法、材質、デザインなど) は、甲乙協議の上で決定。)



北側壁面整備箇所

⑦映像ホールの整備 1



・映像ホール内の下記の配置の詳細については、甲乙協議の上で決定。

【西側壁面】

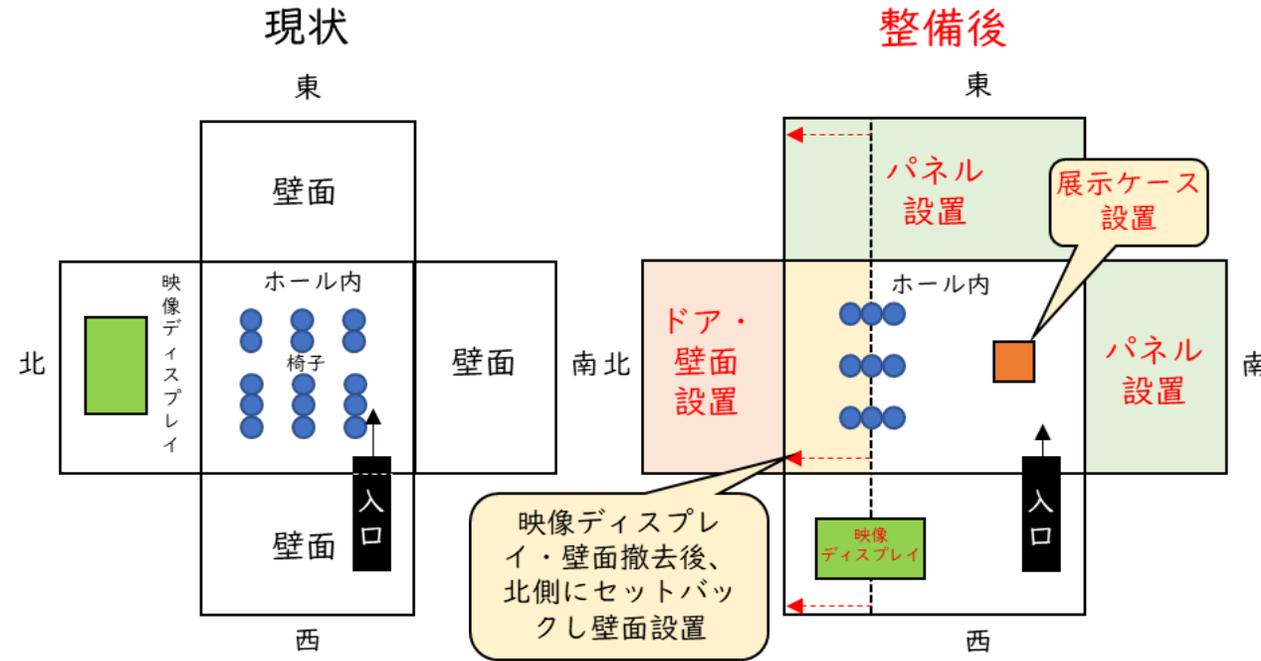
- ・壁面に映像ディスプレイ（100インチ程度）及び複数映像を選択的に上映するための装置ならびに映像再生機器（ブルーレイ）を設置する。
（機器などは、甲乙協議の上で決定。）
- ・既存映像設備で放映されていた映像作品（規格：レーザーディスク）をデジタルデータ及びブルーレイディスクに変換すること。

【北側壁面】

- ・壁面を撤去し、北側に新たにドア・壁面を設置する。
（壁面の色・仕上げは、甲乙協議の上で決定。）

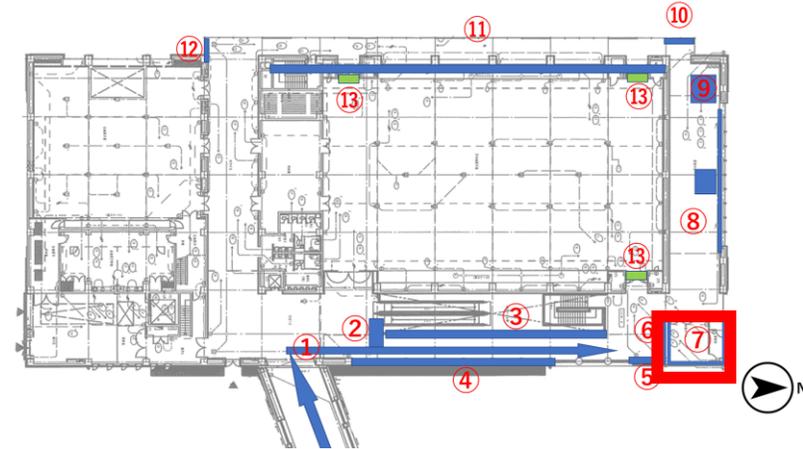
【東側、南側壁面】

- ・壁面にパネルを整備する。
（壁面に整備するパネルの展示内容（設置方法、材質、デザインなど）は、甲乙協議の上で決定。）



映像ホール整備イメージ

⑦映像ホールの整備 2



・映像ホール内の下記の配置の詳細については、甲乙協議の上で決定。

【ホール中央、入口】

- ・展示ケースを設置する。仕様は下記「展示ケース仕様」を想定。
(展示ケースの仕様の詳細及び固定方法は、甲乙協議の上で決定。)
- ・ホール床面（拡張部分も含む）に床材を敷設する。
(床材の色・材質、敷設方法等は、甲乙協議の上で決定。)
- ・映像ホール全体を監視範囲とするカメラ設備（録画機能あり）を整備する。
- ・監視を目的としたモニター設備を整備する。設置場所は事務棟1階の警備員室及び事務室を想定。
- ・映像ホール、警備員室及び事務室間に配線を整備する。
(カメラ設備、モニター機能、モニター設置詳細場所及び配線方法の仕様の詳細は、甲乙協議の上で決定。)
- ・映像ホール入口案内サインを、整備改修後の機能に合わせて内容を更新する。
(案内サイン更新に係る材質、デザインなどは、甲乙協議の上で決定。)

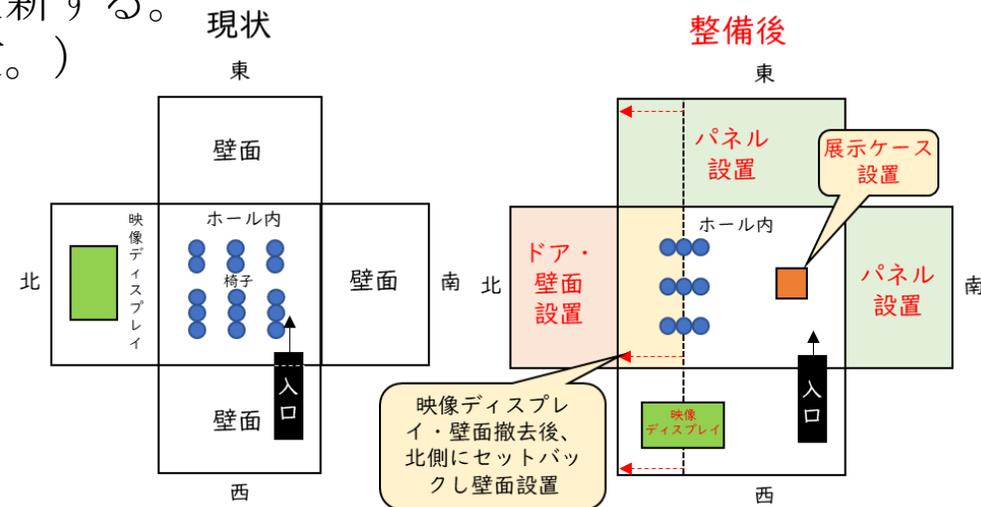
展示ケース仕様（想定）

- 低床式（腰高60cm程度）
- エアタイト式、高透過ガラス、フルアクセスドア
- 大きさ：縦約90cm×横約90cm×高さ約210cm
- 床面にコンセント配置
- 免震装置の設置
- スポットライト（調光式）の設置
- 紫外線カット
- 題簽を設置するフレーム：6セット
- 飛散防止フィルム
- 環境ガスに配慮した材料を使用





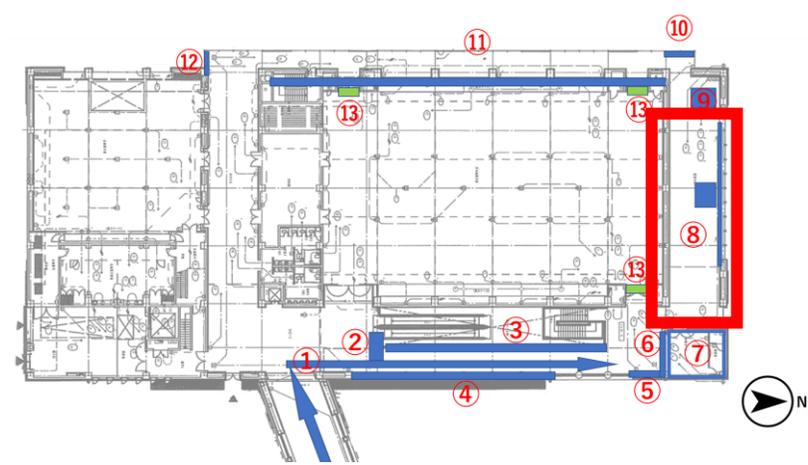
映像ホール入口案内サイン



映像ホール整備イメージ

⑧展望ロビー「飛鳥・藤原」ビュースポットの整備

- ・展望ロビーから見える「飛鳥・藤原」構成資産などに関する案内機能を整備する。
(設置内容、方法、材質、デザインなどは、甲乙協議の上で決定。)
- ・「飛鳥・藤原」地域の地形、構成資産の位置などを示した触察模型を制作、設置する。
- ・触察模型は障害の有無・国籍・年齢・性別問わず「飛鳥・藤原」の価値(※)を理解し、共有できるものとする。
- ・近接場所にセンサーによる音声案内を整備する。
- ・触察模型は、耐久性の高い材質で制作する。
(触察模型の詳細(設置方法、材質、デザインなど)は、甲乙協議の上で決定。)



※ここでいう「飛鳥・藤原」の価値とは、視覚情報では得られない「飛鳥宮」及び「藤原宮」が置かれた地形の特徴や「飛鳥の宮都」及び「藤原の宮都」の「宮殿・官衙跡」、「仏教寺院跡」、「墳墓」に分類される構成資産の位置関係などの特徴を指す。



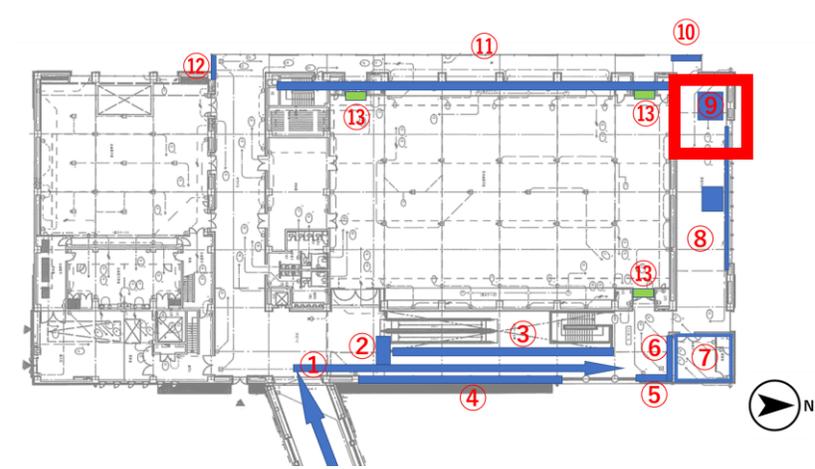
触察模型設置箇所



触察模型制作対象範囲素案(赤枠)

⑨展望ロビー VRコーナーの整備

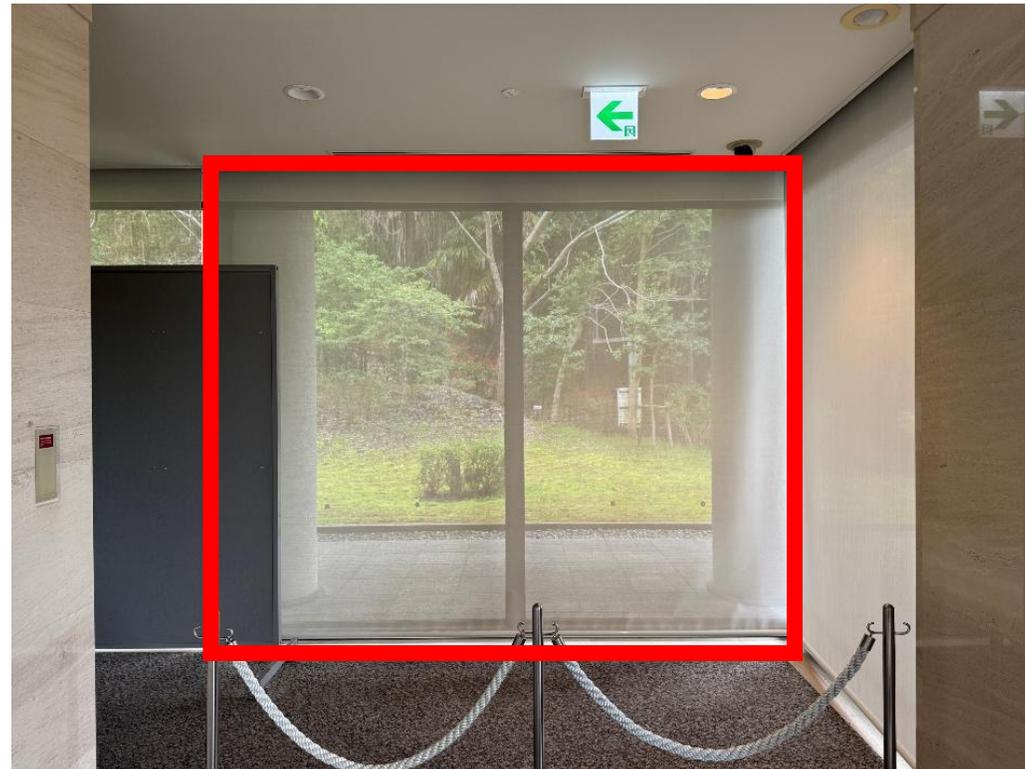
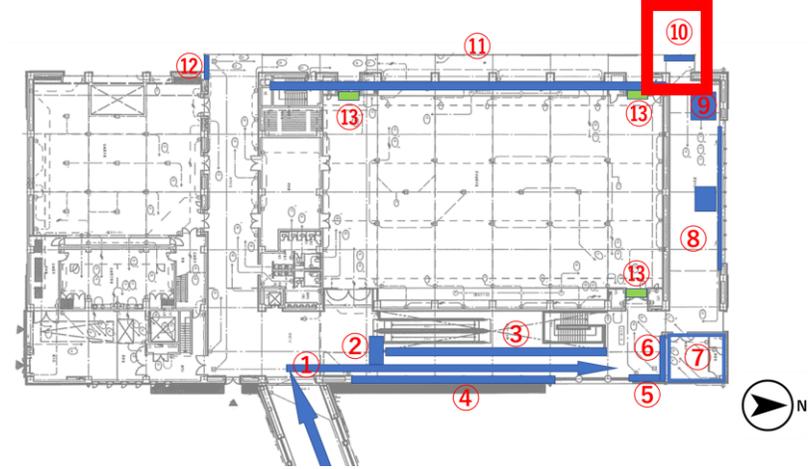
- 「飛鳥・藤原」構成資産に関するVRコーナーを整備するため、VR機器及び閲覧設備を整備する（当該機器及び設備は発注者が準備する）。（VRコーナーとして、必要な展示内容（周囲に設置するパネルの設置方法、デザインなど）は、甲乙協議の上で決定。）



VRコーナー設置イメージ
(写真は別の場所)

⑩西側廊下解説パネルへの誘導案内サインの整備

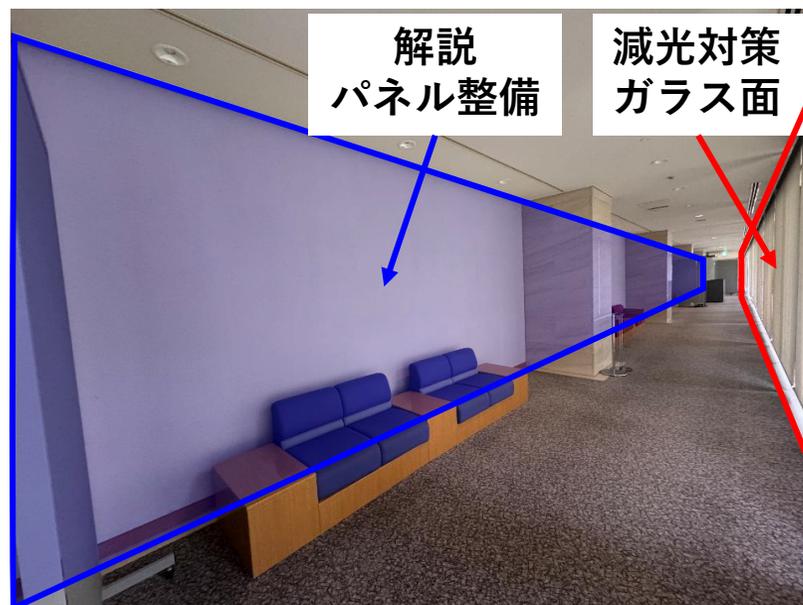
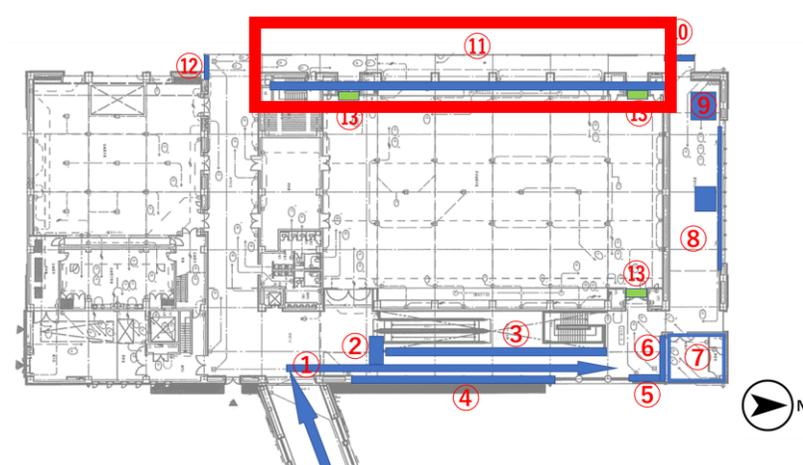
- ・ 誘導案内サインを整備する。
(パネルの展示内容 (設置方法、材質、デザインなど) を、 甲乙協議の上
で決定。)



誘導案内サイン整備箇所

⑪西側廊下解説パネルの整備

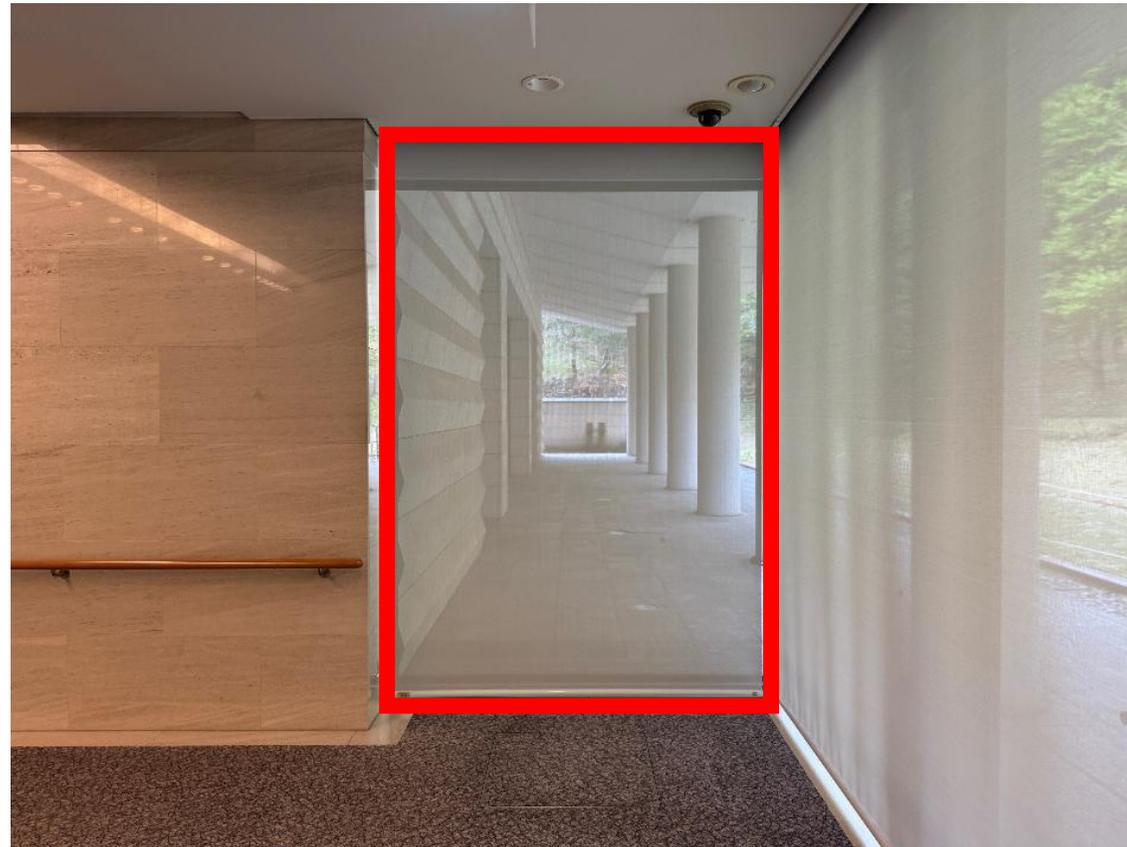
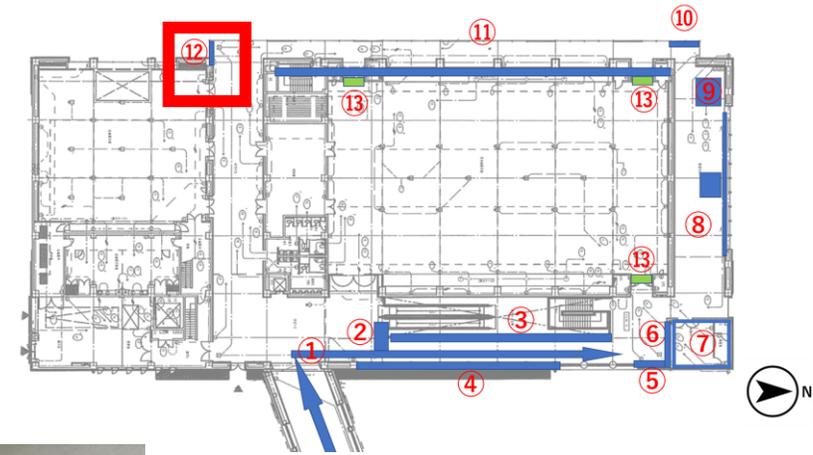
- ・「飛鳥・藤原」に関する解説パネルを整備する。
- ・解説パネルには、説明パネル音声案内を設置する。
- ・説明パネルは内容の差替が可能な機能を有すること。
- ・「宮殿・官衙」、「仏教寺院」、「墳墓」の各類型の特徴を示す触察模型を整備する。
(解説パネルの展示内容(解説パネル内容、設置方法、材質、仕掛け、デザインなど)は、甲乙協議の上で決定。)
- ・西側廊下に面するガラス面に減光対策を行う。
(減光対策の内容(遮光方法、材質等)は、甲乙協議の上で決定。)



解説パネル整備箇所

⑫ 「飛鳥・藤原」 ガイダンスエリア出口への誘導案内サインの整備

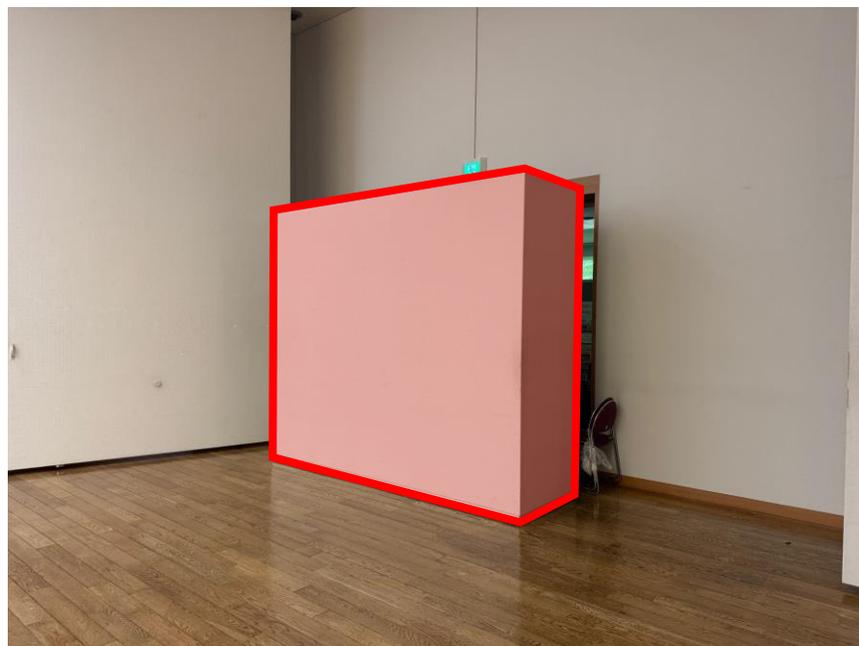
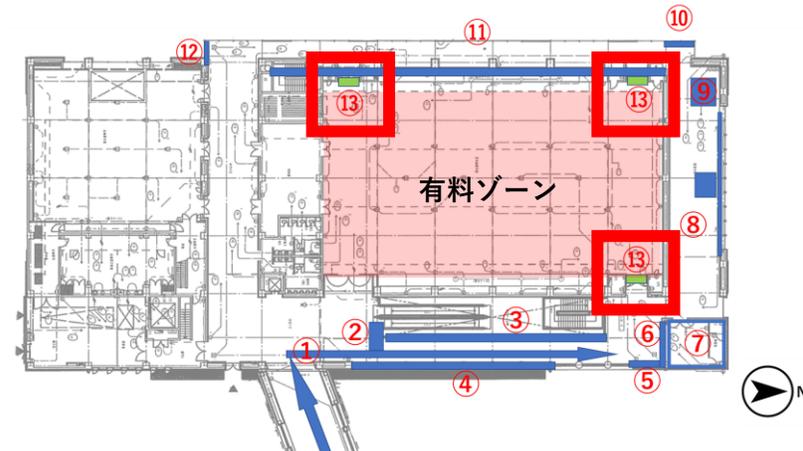
- ・ 誘導案内サインを整備する。
(パネルの展示内容 (設置方法、材質、デザインなど) を、甲乙協議の上で決定。)



誘導案内サイン整備箇所

⑬ 日本画展示室への逆流防止

- ・ 有料ゾーン（日本画展示室）及び無料ゾーン間における逆流防止対策として、展示室外にバリケードの設置、展示室内造作物（3台）に多言語・ピクトグラムなどで「立入禁止」等のパネルを制作・設置する。
- ・ センサー式誘導音声ガイドでの立ち入り禁止案内を設置する。
(施工内容（施工方法、材質、デザインなど）は、甲乙協議の上で決定。)



整備対象造作物（3台）
（日本画展示室内から）



整備イメージ
（日本画展示室外から）